

お客様本位の業務運営に関する取組み状況

(2024年3月31日時点)

ピムコジャパンリミテッド

当社『お客様本位の業務運営に関する方針』（2017年6月30日制定、2021年7月14日改訂）に関する取組み状況を、以下の通りご報告いたします。【原則1】

本取組み状況において「原則」および「注」は金融庁「顧客本位の業務運営（2021年1月15日改訂）」における7つの原則およびその注記を指します。

- 原則1 顧客本位の業務運営に関する方針の策定・公表等
- 原則2 顧客の最善の利益の追求
- 原則3 利益相反の適切な管理
- 原則4 手数料等の明確化
- 原則5 重要な情報の分かりやすい提供
- 原則6 顧客にふさわしいサービスの提供
- 原則7 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等

1. 運用、商品開発、サービスの高度化 【原則2、原則5、原則6】

方針

1. PIMCO グループのリソースを生かした運用・リスク管理の強化、新たな運用戦略・運用商品開発を継続【原則2、原則6】
2. 最終的な受益者となるお客様を常に考慮し、お客様にとって何が「最善の利益」となるのか、関連する部門で幅広く検討しながら業務を推進【原則2、原則6-注4】
3. お客様の投資目的、資産運用に関する知識・経験・制約等を把握の上、ソリューション提供のための運用戦略や運用商品の提案・紹介、誠実かつ丁寧なサービシングを実施【原則2、原則5-注3、原則6、原則6-注1】

取組み状況

1. 世界的な経済環境の変化を捉えるための資産配分（アセット・アロケーション）やオルタナティブ投資に関する情報発信をPIMCOグループ全体で継続【原則2-注、原則6】
2. お客様とのコミュニケーションを深め、お客様の資産運用上の課題解決のための提案、及び運用状況説明（見直し/行動/結果）の充実化の継続【原則2、原則5-注3、原則6、原則6-注1】
3. 新規の運用商品設定及び契約締結に際し、適切なサービス提供と円滑な業務を図るため、関係部署全てが参加する会議による情報共有・意見交換を必ず実施【原則6、原則6-注4】
4. 運用ガイドラインモニタリングシステムについて継続的に高度化を実施【原則2】

2. 手数料等の明確化と運用サービスに関する重要な情報の適切な提供 [原則 4、原則 5、原則 6]

方針

1. 当社との契約及び当社設定投資信託への投資においてお客様が負担する手数料・費用、報酬等について、提供する運用サービスへの対価としての合理性を十分検討の上で決定 [原則 4]
2. 提供する運用サービス・運用商品のリスク、手数料、その他投資に関連する情報のより分かりやすい内容・表示 [原則 4、原則 5、原則 5-注 1、原則 5-注 3、原則 5-注 4、原則 5-注 5、原則 6-注 4]
3. お客様の資産運用に資する、PIMCO グループならではの分析、見解をもとにした世界の市場動向、経済見通し、金融政策等についての情報発信 [原則 6-注 5]

取組み状況

1. お客様が希望される投資形態に合う報酬体系及び当該報酬体系に沿った運用商品開発の検討 [原則 2-注、原則 4、原則 6-注 4]
2. PIMCO グループの基準にも準拠した、お客様への説明資料の充実、記載内容の明確化への取組みを継続。[原則 5、原則 5-注 1、原則 5-注 3、原則 5-注 4、原則 5-注 5]
3. 債券に関する基礎～中級レベルの知識習得に適したコンテンツのウェブサイト掲載に加え、世界的に経済環境が大きく変化する中ででの経済予測や市場見通し等、近年特にお客様のニーズの高い内容についても大小セミナーの開催やウェブサイトへの記事配信等により情報発信を継続。 [原則 6-注 5]

3. 顧客本位の業務運営の実現・定着のための体制整備等 [原則 3、原則 7]

方針

1. 様々な局面で起こりうる利益相反について、その防止と、回避できない場合における軽減のための方針・規程による管理 [原則 3、原則 3-注、原則 7]
2. 「お客様本位の業務運営に関する方針」、「倫理規程」等に関する研修の定期的な実施 [原則 7-注]
3. 高い職業倫理と誠実さを持って行動するという企業文化の定着のため、取締役及び各部門の責任者が顧客本位の業務運営の浸透・定着に向けて率先して発言・行動 [原則 7]
4. 優秀な人材の確保 [原則 7]
5. 役職員の業績評価に本方針への貢献等を考慮する体制の構築 [原則 7]

取組み状況

1. PIMCO グループの利益相反管理規程や裁量執行方針を始めとして、役職員の有価証券取引、贈答接待、運用財産間取引を含め、利益相反防止に関する社内規程・方針等による管理及びモニタリングを継続 [原則 3、原則 3-注、原則 7]
2. 役職員全員を対象とする年次コンプライアンス研修において、「お客様本位の業務運営に関する方針」、「倫理規程」等に関する説明を実施 [原則 7-注]
3. 役職員個人の年次業績評価において本方針の取組み状況に係る評価を実施 [原則 7]
4. e ラーニングや社内研修など役職員向け社内教育の実施や職務に関連した資格取得を支援 [原則 7]

4. 自主的 KPI (成果指標) [原則 2、原則 6、原則 7]

お客様の長期的な資産形成への寄与を目指す当社では、お客様本位の業務運営を進めていくうえで、役職員の投資運用に関する知識の高度化及びお客様の資産運用に資する情報の提供・発信の継続が重要であると考えており、CMA(日本証券アナリスト協会認定アナリスト)及び世界的に認められている米国証券アナリスト資格である CFA (CFA 協会認定証券アナリスト) の人数並びにセミナーやレポート等の数をお客様本位の業務運営に関する取組みにおける自主的 KPI (成果指標) としています。

資格保有者 [原則 7]

	2024 年 3 月	2023 年 3 月	2022 年 3 月	2021 年 3 月	2020 年 3 月
CMA (証券アナリスト)	19 名	20 名	23 名	23 名	21 名
CFA (米国証券アナリスト)	7 名	7 名	9 名	10 名	8 名

年金基金等、機関投資家向け大規模セミナー (回数) [原則 6-注 5]

	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
年金基金等、機関投資家向けセミナー	9 回	11 回	12 回	17 回	10 回

日本経済新聞や日経ヴェリタス等、メディアへの経済・市場に関するコメントの寄稿 [原則 2]

	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
寄稿数	4 本	2 本	13 本	12 本	10 本

当社ウェブサイトへの経済・市場コメント掲載 [原則 2]

	2023 年度	2022 年度	2021 年度	2020 年度	2019 年度
レポート、ブログ等	37 本	42 本	36 本	50 本	50 本
ビデオ	22 本	35 本	26 本	14 本	16 本

以上